

いそいその中情山崎君が説明すると思
い出さるるに
の聞きとり終い

流はちがひますか *Seattle* の金激の招待者
のついでにアムステルダム
の合せが来ると予の承諾と思
い出さるるに
こゝろに
二月七日

二月七日
しんくもりた切に
奥様によろし
湯川 下見

厚みか否に思定も能く
さうときは静かです
庭の白梅が
たけはこころびました

総
理
府

(1)

原子力研究所法案に關する意見
基礎物理学研究所

二十一年二月七日

湯川秀樹

官民一體協力するのほうに、原子力研究所に對して民間
からも出資する態勢をとりしとする大衆省側の考え
方は一応元とではあるが、そのい態勢で、毎人の場合、次の
と考かといふるか、問題である。

即ちこの原子力研究所が、早期實現といふ目標に
達せられ、基礎研究は等閑に扱われる、~~細い~~細い
別にもつと基礎研究を重視する研究所が
国立の形で作られる、機運が盛んになる、~~必~~必
さういふと、わが國における原子力研究所の
向が、今の段階で分割してしまふ可能性がある、~~原子~~原子
力委員会として、さういふことにならぬ、~~中~~中、~~係~~係
を見通して、正しい判断を下すべきである。

私の望む所は、原子力研究所自身が、わが國におけ

三十一年二月七日 基礎物理学研究所

原子力研究所法要書に謝する意見

湯川秀樹

官民一致協力するのほかに、原子力研究所に對して民間から
も出席する態勢を敢てしとする大義者側の考え方は一応
尤もであるが、さうなつた場合、次のような事態が起る可能
性がある。これに對する充分な対策が講ぜらるるという条件
下に、原子力委員会が原子力研究所法要書解題